

LIFE

—組合福利厚生だより—
名古屋市立大学教職員組合発行

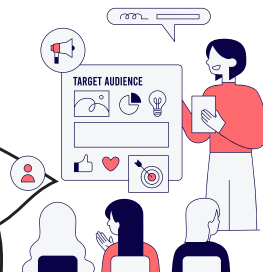


2024年
No.21

TEL:052-853-8026
FAX:052-851-9491
mail:honbu@ncu-union1.jp



組合費のお問い合わせについて



組合員の皆さんから寄せられている
組合費に関する質問にお答えします。

Q：組合費がウン万円と高い！

A：共済組合の掛け金とお間違えではないでしょうか。

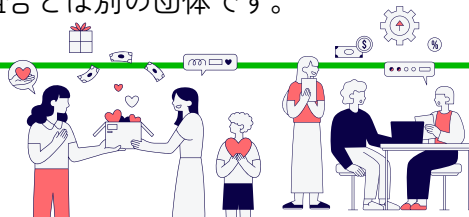
このお問い合わせ、とても多いです。

共済組合掛金を組合費と混同している人が少なくありません。

右の給与明細(看護師の明細)の②が市大教職員組合の組合費です。

①は共済組合掛金ですね。

共済組合掛金は「公立学校共済組合」の掛け金で、年金や健康保険を取り扱う組織であり、私たちの労働組合とは別の団体です。



給与支給明細書
看護保健職給料表 2級24号給

支給

給料	199,500
地域手当	29,925
住居手当	27,000
初任給調整手当	16,000
処遇改善手当	10,900

控除

雇用保険料	2,155
所得税	8,480
住民税	11,800
共済組合掛金	55,863 ①
職員組合費	1,560 ②

Q：そもそも組合費はいくらなの？

A：組合費は給料月額(基本給+地域手当)×0.68%です(正規職員の場合)。

再雇用職員の場合は給料月額の0.63%、契約職員は0.54%、パートタイム職員は定額2,000円/年です。

連合総研によると各企業等の労働組合の組合費は、1人月額組合費は平均5,066円、賃金収入に占める割合は1.61%です。市大教職員組合の組合費は1人月額平均2,089円、一時金(ボーナス)からは徴収していません。

安ければ良い、というものでもありませんが、市大教職員組合の組合費は他の労働組合と比べて決して高くありません。



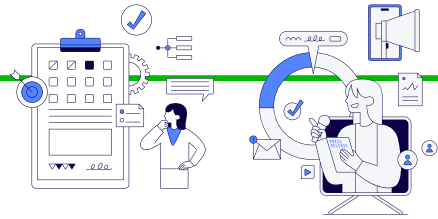
Q：組合費は何に使われるの？

A：組合員に選ばれた各役員の手当や、各支部での企画やイベントの活動費、組合に常駐している書記局の運営費(賃金等)、組合独自の慶弔金制度等。すべては”組合のために”。

組合役員の手当や、各支部・部会の企画やイベントの活動費、専従職員の給与、組合独自の慶弔金、市や国と交渉するための運動団体の加入費、など。すべて組合活動のために使われています。

組合の会計は、労働組合法に基づき年に2回専門家(税理士)による監査を受けています。また、毎年本部の定期大会で、会計報告を行い、次年度予算を決めています。代議員(組合員)によって了承され、組合費の使い方を決めています。

全ては民主的に、情報の開示もされています。



Q：いまとくに不満もないのに、組合費を支払って労働組合に入らないといけないの？

A：不満のない”いま”が当たり前にあるのは、”いま”までの労働組合の活動があってこそ。

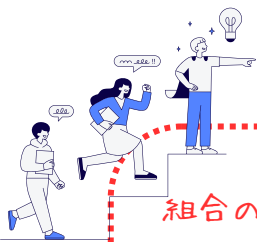
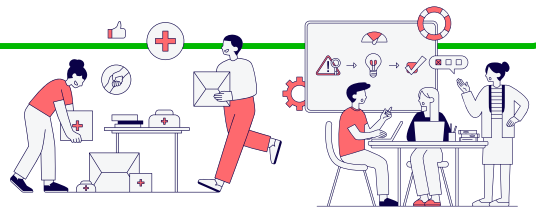
1人ひとりが「加入しなくていい」と考えると労働組合はあっという間になくなります。

要求すべき事があっても、個人の声を使用者(市大)は聞いてくれるでしょうか？

とある病院では労働組合が無かったために、賃金や諸制度を改悪されてしまった事例があります。

「いまは大丈夫、とくに不満がない」という人もいるかもしれません。

でも、その不満の無い”いま”の労働条件や環境も、これまでの労働組合の活動で築き上げてきたものです。労働組合がなければその”当たり前”が”当たり前”でなくなってしまうのではないのでしょうか。



組合の仲間は5キャンパス5附属病院に約2000人います。組合員が多ければ多いほど、ひとりで解決できないことも、一緒に考え、解決する事が可能になるのではないのでしょうか。

組合で作成した組合加入パンフレットがあります。以下のQRコードから読み込めるので、組合に加入しているみなさんもぜひ一読し、みなさんの周りに組合の”輪”を広げてください。

